

地域防災計画修正事項(案)

風水害等編—第1章—第5節—第5 過去の災害(p1-33)

(11)平成 20 年 8 月 30 日夜の大雨・洪水

8月30日午後6時7分東葛飾地域に大雨洪水警報が発令され、野々下地先国土交通省雨量計で日雨量が160ミリメートル、特に、午後8時から10時までの2時間で140ミリメートル、午後9時から10時の間で時間当たり97ミリメートルと記録的な雨量を記録した。

大雨により、床上浸水14世帯、床下浸水142世帯、市立東部中学校の道路沿い法面等土砂崩れ3箇所の被害をもたらした。(追加)

風水害等編—第2章—第3節—第2「警戒避難体制の整備」(p2-27)

6 土砂災害警戒情報の発表

ア 土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨警報が発表されている際、土砂災害発生の危険性が高まったときに、市長が防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行うための支援と、住民の自主避難の判断等にも利用できることを目的として、気象業務法、災害対策基本法に基づき、千葉県と銚子地方気象台が共同で作成・発表する情報である。

イ 土砂災害警戒情報の発表単位

土砂災害警戒情報は市町村を発表単位とする。

ウ 土砂災害警戒情報の発表基準

2時間先までの予測雨量が土砂災害発生危険基準線を超過するとき。

エ 土砂災害警戒情報の解除基準

土砂災害警戒避難基準雨量を下回り、かつ短時間で再び発表基準を超過しないと予想されるときとする。ただし、無降雨状態が長時間継続しているにもかかわらず基準を下回らない場合は、千葉県と銚子地方気象台が協議のうえで解除できるものとする。

オ 土砂災害警戒情報の伝達経路

土砂災害警戒情報の伝達経路については、警報・注意報と同様とする。

カ 情報の特徴及び利用にあたっての留意事項

(ア) 土砂災害警戒情報は、降雨から予測可能な土砂災害の内、避難勧告等の災害応急対応が必要な土石流や集中的に発生する急傾斜地崩壊を対象としている。

(イ) 個別の災害発生箇所・時間・規模等を詳細に特定することはできない。

また、技術的に予測が困難である斜面の深層崩壊、山体の崩壊、地すべり等は、土砂災害警戒情報の発表対象とはしていない。

風水害等編—第2章—第3節—第2「警戒避難体制の整備」(p2-27)

6 がけくずれ警報の発令（削除）

風水害等編—第2章—第7節—第1款—第2 災害通信施設の整備 (p2-44)

1-(1)ア 市防災行政無線

流山市防災行政無線固定系子局台数

66台→72台（平成22年4月1日）

風水害等編—第2章—第7節—第2款—第2 防災用備蓄の推進 (p2-57)

1 飲料水の確保

(2) ーウ 災害用井戸

設置場所	所在地	設置年度
長崎小学校	流山市野々下2-10-1	平成19年度
南部中学校	流山市加3-600-1	
東深井中学校	流山市東深井47	平成20年度
南流山センター	流山市南流山3-3-1	平成21年度

(追加)

風水害等編—第2章—第7節—第2款—第2 防災用備蓄の推進(p2-58)

2 食糧・生活必需品の確保

(1)ーイ 現物備蓄の推進

名称	設置場所	床面積	構造	設置年度
長崎小学校防災備蓄倉庫	流山市野々下 2-10-1	62.1 m ²	耐火造	平成 19 年度
東深井中学校防災備蓄倉庫	流山市東深井 47	63.8 m ²	耐火造	
東深井小学校防災備蓄倉庫	流山市東深井 879-2	30.0 m ²	耐火造	平成 20 年度
南流山中学校防災備蓄倉庫	流山市流山 2539-1	33.7 m ²	耐火造	
向小金小学校防災備蓄倉庫	流山市向小金 3-149-1	20.7 m ²	アルミ製	平成 21 年度
小山小学校防災備蓄倉庫	流山市十太夫 97-1	46.6 m ²	コンクリート製	

(追加)

風水害等編—第3章—第2節—第1 気象注意報・警報等の伝達(p3-27)

2 気象警報等の種類と発表基準

別紙の通り (修正)

風水害等編—第3章—第12節—第1 応急仮設住宅の建設(p3-167)

3—(5)建設費用

応急仮設住宅設置基準額

2, 326, 000 円/戸 → 2, 404, 000 円/戸

震災編—第2章—第1節—第1 防災広報の充実(p2-1)

(2)災害予防に関する事項

サ 緊急地震速報の入手の方法や緊急地震速報が出された場合及び地震が発生した場合に具体的に取るべき行動（追加）

震災編—第2章—第1節—第4「事業所等の防災組織の整備」(p2-6)

2 防災管理体制の充実

大規模建築物及び高層建築物等について、管理権原を有するものは消防法第36条の規定により防災管理者を選任、消防計画を作成し届け出をしなければならないとされており、大規模地震対策及び特殊災害対策を主とした自衛消防組織の編成をし、災害対応力の充実強化を図り被害の軽減に努めるものである。消防本部は、複合災害である地震対策及び特殊災害対策について、より実践的な訓練を通じて、自衛消防力を最大限に発揮できるよう指導する。（修正）

震災編—第2章—第1節—第4「事業所等の防災組織の整備」(p2-7)

3 防災技術教育（削除）

その他

1 組織名等の変更

- 流山中央高等学校→流山おおたかの森高等学校(平成20年4月1日)
- 流山市農業協同組合中央支店→とうかつ中央農業協同組合八木支店
(平成20年7月1日)
- 総武流山電鉄株式会社→流鉄株式会社（平成20年8月1日）
- 流山総合病院→千葉愛友会記念病院（平成20年9月1日）
- 市役所内組織名の変更

2 所管組織の変更

- 柏健康福祉センター（柏保健所）千葉県柏市柏 255 TEL 04-7167-1255→松戸健康福祉センター（松戸保健所）千葉県松戸小根本7 TEL 047-361-1255（平成20年4月1日）